



インダス・キャピタル・パートナーズ・エル・エル・シーが全国保証<7164>株式の変更報告書を提出（保有減少）



全国保証<7164>について、インダス・キャピタル・パートナーズ・エル・エル・シーが11月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、インダス・キャピタル・パートナーズ・エル・エル・シーの全国保証株式保有比率は、5.70%と1.55%減少した。

報告義務発生日は、2014年10月27日。